

第15回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和2年5月15日（金） 16:10～16:45	場 所	峰山庁舎 205会議室	事務局部課名	市長公室 生活経済緊急支援室
出席者	市長、両副市長、教育長、本部員 13 名、事務局等 7 名 計 24 名				
三崎市長より	○全国では 39 件の緊急事態宣言が解除される一方、京都府では継続が決定された。5 月 21 日に政府の判断が示されるようだが、現時点での市の対応について報告と協議をお願いします。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
国の「緊急事態宣言」継続及び京都府の措置について	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府における緊急事態措置の緩和判断基準が出された。措置は 5 月 31 日までだが、21 日の専門家会議を踏まえ解除の判断予定。 ・外出自粛は引き続き要請。イベントも規模や場所にかかわらず自粛を要請。 ・飲食店の営業時間が午後 8 時から午後 10 時へ 2 時間延長された（酒類の提供は午後 9 時まで）。 ・休止要請施設は一部緩和。床面積 1,000 m²以上の大きな施設のみ要請。 ・学校は中丹以北が休業要請解除となり 25 日から再開。 ・府施設の博物館、宿泊施設、都市公園、貸会議室等は適切な感染防止策を講じた上で順次再開となる。 			【報告事項】
府内の感染状況について	生活経済 緊急支援室	<p>昨日時点で前回会議からの感染者増加は 24 人、感染者なしの日も 2 日ありと発生が少ない。北部の感染者は 4 月 22 日以降発生していない。</p>			【報告事項】
市の対応について （小中学校の授業再開について）	教育委員会	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内での感染者がないこと、中丹以北の学校の休業要請が解除されたことなどを踏まえ、5月21日（木）から学校を再開する。 ・21日・22日は給食なしの午前中授業で、25日以降は平常授業。ただし、中学校の部活動はなし。 ・放課後児童クラブは25日以降平常の体制とする。 ・社会教育・社会体育施設は市内公共施設との状況とあわせて確認する。 ・コロナの第2波に備えたオンライン授業に向け、各家庭のタブレット端末の有無などのアンケート調査を実施する。 			【報告事項】
市の対応について （施設利用について）	財産活用課	<p>○資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府の措置は屋内運動施設・体育館は引き続き休止要請。図書館・都市公園・貸 			【報告事項】

て)		<p>館施設は順次再開。ただし宣言前の状態に戻るのではなく、新しい生活様式を踏まえた形での再開となる。(生活経済緊急支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、市の一般施設は31日まで休業中だが、府の施設が一部制限解除されること、市内に感染者がいないことにより、学校が再開する21日を目安として感染症対策の整った施設から順次再開する。 ・府に準じて屋内運動施設は解除対象から外す。小中学校施設も生徒への影響を考慮して対象外とする。 ・指定管理施設は指定管理者が再開を判断する。 ・施設の開閉状況は市ホームページで順次お知らせする。 ・公民館等は急な周知で混乱を避けるためにも6月1日から再開する。(教育長) 	
市の対応について (5・6月行事等の中 止・延期について)	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明 大きな変更なし。引き続き府の中止要請に準じる。</p>	【報告事項】
市の対応について (コロナウイルス感 染症対策(3号補 正))	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明 資料の修正あり。4億1,800万に経済対策として6,000万円を追加する。</p>	【報告事項】
市の対応について (報道資料(案))	教育委員会	<p>○資料に基づき説明 開放する施設から順次報道発表を行う。</p>	【報告事項】
市民への市長メッ セージ	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明 本日午後8時に防災行政無線でメッセージを発信予定。</p>	【報告事項】
その他			
特別定額給付金につ いて	市民環境部	<p>○資料に基づき説明 本日22,590世帯分を郵便局に持ち込み、明日16日には到着する見込み。18日から受付開始。オンライン申請は14日現在で306件、うち10日までの受付分207件、5,580万円を本日振り込みした。19日には44件、950万円を振込予定。コピーできない家庭があるので市民局と各地域公民館でコピーサービスを行う。</p>	【報告事項】
休業補償について	商工観光部	<p>事業所向けの休業要請対象事業者支援給付金は、京都府は20日から1回目の振込開始。市の上乗せ分は22日に府からデータを受領し29日に振込予定。府は毎週火曜・木曜が振り込みのため、市は2週間に1度の振込を考えている。</p>	
市民相談窓口の対応 状況について	生活経済 緊急支援室	<p>○資料に基づき説明 ・この2週間で相談は合計67件、60人。0件の日もあり、1日10件以内で収まってい</p>	

		<p>る状況。これは所管課や商工会や信金などに直接相談している方もいると思われるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今週土日は引き続き市民課と支援室で窓口を設置。状況を見ながら市民課と来週末の対応を検討する。 	
	事務局	<p>5月21日の国の宣言見直し結果を受け、府も対策本部を開催すると思われる。緊急事態宣言の対応状況を見ながら、今後の市対策本部会議の開催を検討する。</p>	【報告事項】